

## 平成28年度 事業報告書

安倍政権の経済政策「アベノミクス」が“曲がり角”に差しかかったとの声も聞かれるが、長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す政府の積極的な経済政策が一定の効果を上げ、景気は、緩やかな回復基調にあります。また、かつてない賑わいを呼び込んだ開業ブームは一段落し、反動で観光客が減少するなど、北陸新幹線の開業効果は徐々に薄れつつあるが、新幹線開業に伴う北陸地域への企業進出の意欲は依然として高い状況にあります。しかしながら、中国など新興国経済の減速に加えて英国の欧州連合（EU）離脱問題、米国のトランプ大統領の就任などにより、先行きに不透明感が高まっており、法人会を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、本年も全国80万社会員とともによき経営者をめざすものの団体として、納税意識の高揚、会員の研鑽、地域社会への貢献を柱として諸活動を展開いたしました。

これに併せて税務当局、北陸税理士会ほか関係諸団体の御指導と御支援、そして役員各位の献身的な御尽力と会員各位の温かい御協力を賜り、積極的に事業活動を展開してまいりました。

なお、公益社団法人として、従来にも増して、税を中心とした活動を展開し、公益的な事業活動の推進に取り組みました。

### 1. 税制改正への提言活動

提言に向けて実施された税制アンケートの結果を踏まえ、「平成29年度の税制改正に関する提言」がまとめられました。

10月に実施された全国大会長崎大会において「デフレから完全に脱却するためには、抜本的な規制改革の実施など成長力の確保に向けた取組みの強化が必要となっていること」「国家的課題である財政健全化については、消費税の税率引き上げが再延期されることを踏まえ、歳出・歳入一体による強固な改革工程を改めて策定し、明確な道筋を示す必要があること」「真の経済再生のためには、地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠であること」などを盛り込んだ大会宣言が、全国80万会員の声として採択されるとともに、その実現に向け関係機関への要望活動が展開されました。

当会でも、税制委員を中心に要望意見を取りまとめ、要望大会に参加するとともに、会長、税制委員長並びに役員が地方自治体に提言書を持参して要望活動を展開しました。

### 2. 社会貢献・税の啓発活動の充実

地域社会への貢献活動については、青年部会・女性部会が中心となって積極的に取り組みました。

また、女性部会では、例年恒例となっている企業視察に、7月には「醤油製造会社谷川醸造」を、9月には青年部・女性部合同で「刃物製造会社諏訪田製作所」を選び、実施いたしました。

租税教育推進協議会主催の租税教室には青年部会・女性部会が合同で3市の小学校へ講師を派遣し、楽しくわかり易い租税教室の開催に努めました。本年度は、7校を担当しましたが、継続を念頭に、意欲的に取り組みました。

女性部会は管内全小学校の高学年を対象に全法連女性部会連絡協議会主催の「第7回税に関する絵はがきコンクール」募集活動を展開しました。

租税教育推進協議会の温かいご協力と部会役員のきめ細かな学校訪問により、絵はがきで「257枚」の応募数となり、絵はがきで「10名」の子供たちに図書カードを送りました。

### 3. 研修関係の充実

法人会の研修活動は会員の自己啓発を支援するための最重要事業であり、全国に誇る研修参加率の維持向上を目指して取り組みました。

定例研修会は、税法・税務・経営を中心に、毎月第二火曜日あるいは第三火曜日に開催し、305名の方に参加を頂きました。

著名講師による法人会講演会は季刊で開催し、参加しやすい研修会を目指し、早めの案内やホームページでの事業案内などを行いました。

また、公益性を高めるため、新聞広告やHPなどで一般市民への参加も呼びかけました。

その他、支部会員研修や法人税実務講座なども含め、延36回、1,497名の参加を得て、研修参加率は130.9%となりました。

なお、参考冊子として、「平成28年度税制改正のあらまし」「平成28年度版会社の税金ガイドブック」「平成28年度版会社の決算・申告の実務」「平成28年版会社がもらえる助成金活用のポイント」「平成28年度版会社取引をめぐる税務Q&A」「平成28年度版源泉所得税実務のポイント」「平成28年版成功する『生前贈与』Q&A」「財産管理簿活用のすすめ」「平成28年度版会社税務の手引き」「ここがポイント法人税の損金処理」「税務調査の最前線Q&A」「平成28年分会社役員のための確定申告実務のポイント」「ダイアリー」などを研修受講者等へ配付しました。

### 4. 広報活動の充実

法人会のイメージアップや知名度向上、会員増強を図るため、より公益性を高めるよう配慮しながら、県下法人会とともに、ホームページの充実を図り、きめ細かな情報提供に努めました。

砺波法人会報は、144号・145号の発行を通して、より多くの方に閲覧をしてもらうため、関係団体はもちろんのこと、一般の方にも配慮した誌面づくりといたしました。

会報等については、砺波商工会議所の他に、小矢部市・南砺市商工会の窓口に着置し、希望者に配布しています。

## 5. 組織の強化・充実

会員加入率65%を掲げて増強推進活動を展開するとともに、保険取扱3社の協力を得ながら会員拡大に努めました。この結果、本年の新入会員は14社(ほか賛助会員3人(個人))、解散等による退会が31社となって、3月末会員数は、1,145社と17社の減少となり、年度末会員加入率は52.5%となりました。

## 6. 福利厚生事業

法人会を支え、財政面の大きな柱である大同・AIU・アフラックの協力三社が積極的に推進活動を展開しました。三社には、支部会議・研修会等にも積極的に参加してもらうことにより、会員の福利厚生事業に対する理解を深めるとともに、事業の推進に努めました。

厳しい経済状況の中、「3年10億円増収計画」の推進と役員からの紹介運動を提案し、目標達成に向けて継続的・計画的に支援した結果、全法連より伸展率で全国「ベスト30単位会」として表彰されたほか、大型保障制度の推進で会員加入率25%以上3年間維持により、県法連から表彰されました。

以下は、会議等報告と研修事業報告です。